

引越し手続はマイナポータルで!

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから
転出届・転入予約をオンラインで提出できます

手続の流れ



マイナンバーカードを使用して
マイナポータルからオンラインで
転出届・転入予約(転入予定の連絡)



お引越し後14日以内に
マイナンバーカードを持参し
窓口で転入届出等

デジタル庁HP



飯塚市HP



- 必要なもの ●電子証明書(※)が有効なマイナンバーカード(暗証番号が必要です)
●マイナポータルにアクセスする端末(スマートフォン・PCなど)
●連絡先電話番号 ●新しい住所(国内への転出のみ手続可能)
※利用者用電子証明書(数字4桁)及び署名用電子証明書(英数字6桁~16桁)

◎オンラインでの転出届の内容に不備がある場合など、受付できない場合があります。

●問合せ 市民課 ☎0948-96-8210

窓口での住民票の写し等各種証明書交付手数料の 支払にキャッシュレス決済が利用できます!

キャッシュレス決済を利用できる窓口

市民課、税務課、各支所(穂波・筑穂・庄内・穎田) 市民窓口課

対象となる手数料など

住民票の写し、戸籍証明書、印鑑登録証明、戸籍の附票の写し、所得課税証明、納税証明、
固定資産評価(公課)証明、臨時運行許可、身分証明書等の交付手数料

利用できる決済サービス

クレジットカード



電子マネー

交通系IC

WAON



QRコード決済



●問合せ 市民課(☎0948-96-8210)・税務課(☎0948-96-8215)
または 各支所市民窓口課